

News Letter

2024年

9月

中国四国農政局
山口県拠点

飼料米生産者が栽培技術を研さん 「令和6年度第1回飼料米視察会」が開催されました！

令和6年8月21日（水）、株式会社秋川牧園が主催する「令和6年度第1回飼料米視察会」が開催されました。

本視察会は、秋川牧園と飼料用米の出荷契約を締結されている生産者の各ほ場を、出荷契約者が合同で1日かけて視察し、栽培管理や生育状況などを見聞することで生産者間での情報共有を図り、栽培技術の向上による良質な飼料用米の生産と収穫量の更なる増収を目的に、平成21年から毎年開催されています。



飼料用米栽培ほ場での視察の様子

当日は、出荷契約者以外の県内外の生産者やJA、試験研究機関などの関係者総勢約60名が参加し、宇部市、山口市、防府市、萩市内の出荷契約ほ場19地点を視察しました。

各ほ場では、生産者が栽培状況の説明を行った後、JAや研究機関などの専門家から茎数や草丈、病害虫の発生状況の実測結果が発表され、栽培管理についてのアドバイスが行われました。

参加された生産者からは、「他の生産者が

どのような資材を使用し栽培しているか知ることができ大変参考になる。」「生産者間の情報交換ができ仲間意識が強くなった。これからも継続して参加したい。」などの声が聞かれました。

視察会を主催された秋川牧園の担当者は、「もはや、単なる視察会、研修会の域を脱して、生産者と関係者は家族の輪、絆に近いものがあります。この取組が始まって15年、生産者も世代交代の時期を迎え、これからの農業がどうあるべきかを論じる間柄になりました。農業がますます難しくなっていく現在、生産者同士はもちろん、行政やJA、民間企業、国の研究機関と垣根を超えた交流は県を超えてのネットワークに広がりつつあります。これからも支え合いながら力強く地域の農業を守っていく要となる“視察会”にしていきたい。」と話されていました。

なお、本年2回目の視察会は令和6年9月24日に予定されています。



順調に生育する飼料用米

『山口茶×とらふぐ』 奇跡のコラボで商品化！

山口県の茶の歴史は古く、約600年前から栽培されており、江戸時代には長州藩の奨励を受け、県内全域で茶の栽培が広がり、全国に名を広めました。現在は、県内の茶の9割が宇部市小野地区で生産され、多くの方に親しまれています。

今年度、JA山口県宇部統括本部の企画により、小野茶業組合と菓子加工業者がコラボし、地元「山口茶」のお茶パウダーを使用したお菓子（山口ポテチャとヤマグチャミツキオツマム）が商品化されました。

『山口ポテチャ』は、山口茶パウダーと旨味成分の強い「関門海峡とらふぐだし」を絡め、芳醇な山口茶香る旨味のポテトチップスに仕上がっています。

『ヤマグチャミツキオツマム』は、山口茶を堪能するため、国産の黒大豆に山口茶ときな粉を絡めてあしらった渋みと苦味のバランスに優れた「濃い味」の贅沢な豆菓子です。

これらの商品は、若者のお茶離れが進む中、「山口茶」の知名度を上げ、愛飲家を増やすとともに、手軽にお茶を食することができる



山口ポテチャ(ポテトチップス)

ようにと開発され、「山口茶」の需要拡大を進める取り組みとして注目されています。

県内の「道の駅」、「高速道路SA」や「お土産屋」のほか、一部スーパーでも取り扱いがあります。

JA担当者は、「『山口ポテチャ』は案の段階から味やパッケージに試行錯誤を重ね、約1年を要して商品完成に至った。世界的に山口県の注目度が上昇している中で、外国人観光客にも手に取っていただける商品を開発したところ、お客様から高評価を得ています。この商品をきっかけに、もう一度、お茶を飲む文化を振り返って欲しい」と話されていました。



ヤマグチャミツキオツマム(豆菓子)



お茶の可能性は無限！「お茶×キャンペーン」

農林水産省は、新茶イベントや様々な取組を通じて日本茶の味わいを知ってもらい、生活の中に日本茶を取り入れてもらうため、消費者を惹きつける多彩な取組を行う茶産地や事業者と連携して情報を発信するキャンペーンを始めています。



トピックス

見る×選べる＝みえるらべる

農産物の環境負荷低減の「見える化」を推進しています。！

農林水産省では「みどりの食料システム戦略」に基づき、持続可能な食料システムを構築するため、食料システム全体での環境負荷低減の取組に対する国民理解を広げ、環境負荷低減の取組の「見える化」を推進しています。

この「見える化」は、農産物の生産段階で

【見える化対象品目】

	露地栽培のみ対象	施設栽培のみ対象	露地栽培も施設栽培も対象
穀物	米		
野菜	ほうれんそう、白ねぎ、たまねぎ、はくさい、キャベツ、レタス、だいこん、にんじん、アスパラガス	ミニトマト、いちご	トマト、きゅうり、なす
果実	りんご、日本なし、もも		温州みかん、ぶどう
いも	ばれいしょ、かんしょ		
その他	茶（荒茶加工されたもの）		

生じる温室効果ガスの排出量を地域の慣行農業による場合と比較し削減の割合を星印により等級表示する取組で、消費者は環境に配慮した農産物を選択しやすくなります。

有機農業など環境にやさしい農業を実践されておられる生産者の方は、ぜひとも申請をご検討ください。



等級ラベル
「みえるらべる」

※「見える化」の対象農産物は、上記の23品目となっています。

農産物の環境負荷低減の「見える化」は、農林水産省のホームページをご確認ください。

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/mieruka/mieruka.html

インフォメーション

山口県拠点の参加予定イベント情報！

●令和6年10月5日（土）
第36回岩国矯正展
会場：岩国刑務所
ノウフク関係パネル展示など

●令和6年11月3日（日）
～草刈りはスポーツだ！～
mukatsuku!?草刈りサミット
会場：長門市向津具
草刈り参加や施策パネル展度



●令和6年11月3日（日）
オーガニック&ナチュラルライフガーデンフェア
会場：山口市中央公園
みどりの食料システム戦略パネル展示など

●令和6年11月9日（土）
第29回山口矯正展
会場：麒麟レモンスタジアム武道館
ノウフク関係パネル展示など

◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 山口県拠点

〒753-0088 山口市中河原町6-16

TEL (083)922-5404 <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>